

令和7年度第1回苫小牧市行政不服審査会及び  
令和7年度第1回苫小牧市情報公開・個人情報保護審査会 議事録

日時：令和7年9月17日（水）  
16時00分～16時30分  
場所：市役所5階 第2応接室

出席委員：竹田会長、多田副会長、高田委員、邨山委員、黒江委員  
事務局：大橋部長（途中退席）、西村課長、大山課長補佐、大房主査、高野主任主事、  
脇坂主事

事務局	<p>定刻となりましたので、ただいまより、令和7年度第1回行政不服審査会及び情報公開・個人情報保護審査会を開催いたします。</p> <p>この4月から、行政不服審査会と情報公開・個人情報保護審査会の2つの審査会について、委員の改選を行ったことに伴い、中村委員、椎名委員の2名が退任され、新たに邨山委員、黒江委員が加わることとなりました。</p> <p>それでは、邨山委員、黒江委員より一言、御挨拶いただければと思います。よろしく願いいたします。</p>
	<p>【邨山委員、黒江委員より挨拶】</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、第1回の会議の開催に先立ちまして、大橋総務部長より御挨拶申し上げます。</p>
大橋部長	<p>本日は、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。 総務部長の大橋でございます。</p> <p>「情報公開・個人情報保護審査会」及び「行政不服審査会」の開催にあたり一言御挨拶申し上げます。</p> <p>まず、この度「情報公開・個人情報保護審査会」と「行政不服審査会」という2つの審査会において、委員への就任の御依頼申し上げましたところ、快く御承諾をいただきまして、誠にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。</p> <p>この2つの審査会はいずれも行政庁の決定に対する不服申立てに際し、その客観性・公正性を高めるために設置される諮問機関です。諮問された事案について、手続きの適法性や法令解釈の観点から、処分庁の決定の妥当性を判断することとなり、その果たす役割は重要なものでございます。</p> <p>本市におきましても昨年度、契約情報の開示請求につきまして開示請求者の求める情報と齟齬があるということで審査請求にまで発展したケースがございます。今後も、行政の公文書のあり方について是非が問われることが多々あるかと思っております。</p> <p>その際には、私たち行政の立場だけでは決して解決できないこれらの課題について、委員の皆様のお力を借りながら、より良い解決の道筋を模索しつつ、その時々々の状況を考慮して、臨機応変に対応していくより他にないものと考えております。</p> <p>最後になりますが、委員の皆様におかれましては、「行服審」と「情報審」という、市政の法の番人ともいべきこれらの審査会について、3年間という長期</p>

	<p>間、担っていただくこととなります。</p> <p>この場が、市政におけるリーガルマインドの更なる発展へ、ひいては、市民の信頼と安心につながるよう、闊達な議論が交わされる有意義なものとなることを強く祈念いたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。</p>
事務局	<p>大橋総務部長につきましては、別の公務がございますので、退席させていただきます。</p>
	<p><b>【大橋部長退席】</b></p>
事務局	<p>それでは、議題に入る前に、事務局から資料を確認させていただきたいと思えます。</p>
	<p><b>【資料の確認】</b></p>
事務局	<p>全て揃っているでしょうか。</p> <p>それでは、本日は最初に、2つの審査会の概要について、簡単に事務局から説明させていただきます</p>
事務局	<p><b>【資料1について説明】</b></p>
事務局	<p>今の説明について、何か質疑等がございますでしょうか。</p> <p>続きまして、議題に入らせていただきたいと思います。</p> <p>議案書の2ページ、議題(1)について説明させていただきます。</p>
事務局	<p><b>【議題(1)の内容について説明】</b></p>
事務局	<p>事務局としましては、互選に当たり、事務局案をお示しして、その案について審議していただきたいと思いますと考えておりますが、よろしいでしょうか。</p>
事務局	<p><b>【委員了承】</b></p>
事務局	<p>では、事務局としましては、前任期から引き続き、これらの審査会につきまして、会長は竹田委員、副会長は多田委員にお願いしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。</p>
	<p><b>【委員了承】</b></p>
事務局	<p>それでは、会長は竹田委員、副会長は多田委員に決まりました。</p> <p>竹田会長と多田副会長に一言ずつ御挨拶をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
	<p><b>【竹田会長、多田副会長より挨拶】</b></p>
事務局	<p>それでは、竹田会長に以後の議事をお願いしたいと思います。</p> <p>会長に事務局から説明がございますので、皆様、少々お待ちください。</p>
竹田会長	<p>それでは、お手元に配布している会議次第にしたがって、進めてまいります。</p> <p>議題(2)の令和6年度情報公開条例及び個人情報の保護に関する法律の運用状況について、事務局より、説明をお願いします。</p>
事務局	<p><b>【議題(2)の内容について説明】</b></p>

竹田会長	今の説明について、何か質疑等がございますでしょうか。
	<b>【委員了承】</b>
竹田会長	それでは、以上で本日予定されていた議題の審議は終了となります。 その他、事務局から、何かございますか。
事務局	<b>【今後の予定等について説明】</b>
竹田会長	それでは、これにて令和7年度第1回行政不服審査会及び情報公開・個人情報保護審査会を終了させていただきます。皆様、大変お疲れ様でした。